

鳥栖・三養基地域自立支援協議会 第3回 運営事務会議

日時：令和5年10月18日（水）10：00～11：00

場所：鳥栖市役所3階第一会議室

(1) 運営事務に関する報告、協議について

①各専門部会より活動実績の報告

○こども部会

- ・10月10日に部会を実施。支援者のネットワークづくりと事業所の特色、現在の空き状況の共有を目的に児童発達支援、放課後等デイサービスが紹介ブースを作り交流会を実施した。
- ・会には学校、SSW、病院SW、計画相談事業所も参加され、事業所間の交流情報交換を行う機会を作ることが出来た。延べ120人ほど参加された。

○医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ

- ・9月21日に実施。1市3町の医療的ケア児の状況について情報共有を行った。主に就園前時点での情報はどの市町ももれなく把握できている。ただ、途中で医療的ケアが必要になった子供については漏れがあるかもしれないという意見も出ている。
- ・併せて事例検討を実施、課題検討を実施している。

○就労支援部会

- ・前回の運営事務会議において意見を頂いた併用利用については、部会にも共有を行っている。
- ・9月5日の第二回部会では、65歳前後の就労支援サービス支給について各市町の支給決定状況や考え方など情報共有を実施した。部会で出た疑問は、集約をしてホームページに記載している。
- ・また、就労サービスを利用している。高齢障害者の対応についての課題をグループワークにて共有を行った。

○くらしの支援部会地域移行退院促進協議会

- ・8月10日にぷらっとの堤様、青木様をお招きしてピアサポート研修会を実施した。行政、病院、障害福祉サービス事業所等延べ50名が参加した。当事者の方の思いを聞き、実際の支援の現場で活かせる内容だったと意見を頂いている。

○くらしの支援部会生活の場協議会、障害者差別解消支援地域協議会

- ・7月21日に合同研修会を行った。手をつなぐ育成会牧崎様より意思決定支援ガイドラインについて説明を頂き、意思決定支援の概念や各施設で取り組める内容について話を頂いた。
- ・今後差別解消協議会では意思決定支援についても事例検討を行ったり、今後の圏域課題として取り組みを続けていく。
- ・次回のくらしの支援部会は合同研修会として11月16日に第二回地域研修会を実施する予定。現在参加者募集中。

○地域生活支援拠点検討会

- ・次回の検討会については10月23日の第一回地域研修会として準備を進めている。
(障害者差別解消支援地域協議会合同開催)

○相談支援部会

- ・8月17日に「知ろう！防ごう！消費者トラブル」というテーマで州都綜合法務事務所の原先生より講演をいただいた。実際の消費者トラブルの事例をもとに対策について学ぶ機会になった。また、参加者から実際の事例をもとに疑問について意見交換を行うことが出来た。

※部会協議会の内容についてはホームページにて誰もが見れる状況にしているので活用してほしい。

②鳥栖三養基地区地域研修会について

研修会内容については【[ホームページお知らせのチラシ](#)】を参照。

[総合相談支援センター キャッチ \(tosumiyaki-sodan.or.jp\)](http://tosumiyaki-sodan.or.jp)

現在どちらの研修会についても参加者を募集している。

③自立支援協議会及び、各専門部会への新規事業所の参加について

今まで、新規事業所が開所された時には特に鳥栖三養基地区の事業所についてはキャッチの方から自立支援協議会について説明、参加の呼びかけを行ってきた。しかし、新規事業所の開設がかなり増えてきており、キャッチでも声掛けが後回しになり、参加の呼びかけが出来ていない事業所も出ている。

そのため、出来れば各市町に新規事業所がご挨拶をされる機会には自立支援協議会の事と、キャッチへの相談については声掛けをおこなってもらおう。行政としても参加の強制は出来ないので、お声掛けは行うが、開所事業所の情報についてはキャッチでも佐賀県のホームページを確認しながら対応を行ってほしい。

また、各専門部会の新規事業所の参加については事業計画書に記載されている部分ではあるが、この機会に振り返りや、特に圏域外事業所の参加については事前打ち合わせの際には協議を行ってもらうことをお願いした。

(2) 各種検討事項について

- ・前回の運営事務会議にてキャッチから挙げた課題になるが、基本的に上限期間があるサービス（地域移行支援、地域定着支援、就労移行支援、自立訓練）について、状況に合わせた支給の延長、及び再支給の方法について圏域統一の考え方を議論したいと思っている。今回は地域移行支援、地域定着支援のケースがあり、次回具体的なケースをもって、検討を行いたい。

※運営事務会議では、今後もケースの中での課題、一市三町とのやり取りが必要な内容については議題として挙げていきたいと思うので、各専門部会からも検討事項については出していただいて大丈夫であることを伝えている。

(3) 佐賀県相談支援従事者初任者研修における集合調査の実施について

- ・実施内容について【資料①】に基づいて報告を行っている。

(4) その他

- ・報告事項

次回会議：令和6年1月17日（水）10：00～11：00

場 所：鳥栖市役所会議室